### 令和6年度少年団体地域活動推進業務 仕様書

- 1 委託業務名 令和6年度少年団体地域活動推進業務
- 2 委託期間 契約締結日~令和7年3月19日
- 3 契約限度額 310,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

### 4 目 的

少子化や地域とのつながりの希薄化により、子どもたちにとって、地域の中での実体験や、 自分を周囲と関わらせたり、多様な人間関係を経験したりする機会が失われてきており、いじ めや不登校などの問題行動をはじめ、生活習慣の乱れ、家庭や地域社会の教育力の低下など様々 な課題が指摘されている。

そこで、県内の少年団体活動の活性化を図るとともに、地域の中で様々な活動機会を提供し、 子どもたちの自主性や社会性の育成に努めることを目的とする。

### 5 内容

県内の少年団体活動の活性化及び子どもの自主性や社会性の育成を図るため、諸課題について研究討議を行う研究大会等の開催を実施すること。ただし、特定地域ではなく、県内全域の子ども、指導者・育成者等を対象とするものであること。

## 6 手続き等

### (1) 実施計画

実施を希望する団体は、応募意思表明書(様式1)を提出した後に、企画提案書(様式2)を香川県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に提出すること。 選考会において採択された団体は、実施計画書(様式3)及び見積書を教育長に提出する

# こと。 (2) 実施報告

委託を受けた団体は、業務が完了したときは、実施報告書(様式4)を業務が完了した日から10日以内に教育長に提出すること。

#### (3) 調査等

教育長は、委託業務の実施状況について、必要に応じて、委託を受けた団体に報告を求め、若しくは調査し、又は必要な指示をすることができる。

## 7 特記事項等

- ・活動内容に応じて傷害保険に加入すること。
- 委託費の使途については別表を参照すること。
- ・実施報告書には実績が確認できるように全ての実施日当日の写真、及び配付資料等を添付すること。

#### 8 その他

本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、担当者と協議すること。